

都道府県・政令市の取組み状況（緊急事態宣言対象：R3.12.28時点）

注：令和3年1月以降に緊急事態宣言の対象となった21都道府県及び管内政令市に聞取りを行ったもの（※全て解除済み）

■ 公営住宅の提供（1,441戸（兵庫県含め4,441戸※）程度確保、のべ813世帯入居）

コロナ感染拡大による収入減少者向けに枠を設けて
目的外使用制度等により提供するもの

（ ）は入居戸数 [退去済みを含むのべ戸数]

北海道 61戸（4）、札幌市 20戸程度（4）

宮城県 8戸（0）、仙台市 25戸（12）

東京都 80戸（274）、埼玉県 134戸（118）、さいたま市12戸（1）、
千葉県 40戸（6）、千葉市 15戸（10）、神奈川県 60戸（21）、横浜市 60戸（26）、
川崎市 14戸（5）、相模原市 10戸（2）、栃木県 60戸（8）、茨城県 6戸（12）

愛知県 81戸（45）、名古屋市 70戸（53）、岐阜県 66戸（8）
静岡県 54戸（24）、静岡市 20戸（1）、浜松市 5戸（3）、三重県 32戸（9）

大阪府 100戸程度（38）、大阪市 10戸（0）、京都府 20戸（2）、京都市 20戸（1）、
兵庫県※（23）、神戸市 100戸（37）、滋賀県 19戸（7）

岡山県 20戸（3）、岡山市 10戸（6）、広島県 75戸（8）広島市 10戸程度（3）

福岡県 70戸（19）、福岡市 20戸（4）、北九州市 10戸（0）

沖縄県 34戸（8）

※兵庫県では常時募集枠の範囲内で目的外使用による提供を実施（3,000戸を対象）